

令和7年3月11日実施（令和6年度6回目）

＜車両1＞事業系一般廃棄物



＜車両2＞事業系一般廃棄物



焼却不適物として多かったもの

＜車両1＞ プラスチック等：10kg、ダンボール等：20kg

＜車両2＞ プラスチック等：20kg、ダンボール：10kg

※混入していたプラスチック等はごみ収集車に戻し、持ち帰り頂いた。

他の焼却不適物についても適正に処理するよう指導した。

事業者の方は焼却不適物を可燃ごみに混ぜないように、適正な処理をお願いします。